

公安委員会
説明資料No. 1

令和元年度全国警察柔道
選手権大会及び全国警察剣道
選手権大会の結果について

令和元年5月16日
長官官房

1 開催日時

令和元年5月14日（火）午前9時から午後6時まで

2 開催場所

警視庁術科センター

3 大会結果(優勝選手)

(1) 柔道出場者（全体256名：男子176名、女子80名）

区分	所属	階級	氏名	年齢	備考
男	100kg超級	福岡	巡査		
	100kg級	大阪	巡査長		
	90kg級	山口	巡査		
	81kg級	警視庁	巡査		
	73kg級	大阪	巡査		2連覇
女子	66kg級	警視庁	巡査		2連覇
	60kg級	福岡	巡査長		
女子	70kg超級	警視庁	巡査		
	70kg級	沖縄	巡査長		2連覇
	63kg級	兵庫	巡査		
	52kg級	福岡	巡査		

(2) 剣道出場者（全体194名：男子108名、女子86名）

区分	所属	階級	氏名	年齢	備考
男子	警視庁	巡査長			
女子	熊本	巡査長			

1 申請及び裁定の状況

(1) 申請の状況

区 分	28年度	29年度	30年度	前年度比
申請に係る被害者数 (申請件数)	460 (536)	390 (454)	386 (455)	-4 (+1)
遺族給付金 (申請件数)	158 (234)	111 (175)	123 (192)	+12 (+17)
重傷病給付金	181	171	160	-11
障害給付金	121	108	103	-5

(2) 裁定の状況（当該年度以前の申請分を含む）

区 分	28年度	29年度	30年度	前年度比
裁定に係る被害者数 (裁定件数)	440 (524)	397 (461)	329 (370)	-68 (-91)
支給裁定 (裁定件数)	390 (470)	353 (414)	295 (332)	-58 (-82)
遺族給付金 (裁定件数)	129 (209)	114 (175)	89 (126)	-25 (-49)
重傷病給付金	164	150	123	-27
障害給付金	97	89	83	-6
不支給裁定 (裁定件数)	50 (54)	44 (47)	34 (38)	-10 (-9)

仮給付決定に係る被害者数 (裁定件数)	1 (1)	3 (3)	4 (4)	+1 (+1)
------------------------	----------	----------	----------	------------

- 裁定までに要した期間は平均約6.6か月・中央値4.1か月

2 支給裁定額の状況

(単位：千円)

区 分	裁定額	前年度比	平均裁定額	最高支給額
遺族給付金	546,446	-170,011	6,140	37,085
重傷病給付金	33,660	-2,984	274	1,200
障害給付金	143,941	-104,092	1,734	21,888
裁定総額	724,047	-277,088		

(※千円未満四捨五入)

- 支給裁定件数（被害者数）、裁定総額ともに減少
○ 減額裁定（被害者数）は78人（前年度比-35人）

3 不支給裁定の理由

(単位：人)

給付金の算定額を上回る労災補償、損害賠償等の受領が判明した	16
当該死亡、障害等に犯罪行為との因果関係が認められなかった、又は犯罪被害に該当しなかった	8
被害者に犯罪行為を誘発する行為、著しく不正な行為等があった	4
被害者と加害者との間に夫婦関係等一定の親族関係があった	4
遺族給付金の申請者が第一順位遺族ではなかった	1
後遺障害が既存障害と同一等級のため、倍数が0となった	1
合 計	34

4 国家公安委員会に対する審査請求の状況

- 申立 10件（前年度比-12件）
○ 裁決 17件（前年度比+4件）

公安委員会	子供の性被害防止プラン	令和元年5月16日
説明資料No. 3	の取組状況（案）について	生活安全局長 官 官 房

1 概要

平成29年4月、犯罪対策閣僚会議において決定された「子供の性被害防止プラン」（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）に基づく取組の平成30年度中の実施状況を取りまとめたもの。

2 主な取組状況

(1) 児童の性的搾取等の撲滅に向けた国民意識の向上及び国民運動の展開並びに国際社会との連携の強化

○ フィルタリングの更なる利用促進、SNS等に起因するトラブル等の抑止等を柱とする第4次青少年インターネット環境整備基本計画を策定【内閣府等】

○ 「子どもに対する暴力撲滅グローバル・パートナーシップ」（GPeVAC）の一環としての政策連携及び財政貢献【外務省】

(2) 児童が性的搾取等の被害に遭うことなく健やかに成長するための児童及び家庭の支援

○ 青少年の安全安心なインターネット利用に向けてe-ネットキャラバン等啓発講座を開催【総務省・文部科学省・経済産業省】

○ 具体的な被害事例や被害手口等を盛り込んだリーフレットを作成し、教育委員会等に配布【内閣府・文部科学省・警察庁】

(3) 児童の性的搾取等に使用されるツール等に着目した被害の予防・拡大防止対策の推進

○ フィルタリングの普及促進を図るため、改正青少年インターネット環境整備法の施行に際し、携帯電話事業者等に対し、義務履行の徹底を要請するとともに、同事業者等を通じてリーフレットを配布【総務省】

(4) 被害児童の迅速な保護及び適切な支援の推進

○ ワンストップ支援センターの設置を全都道府県で達成【内閣府】

(5) 被害情勢に即した取締りの強化と加害者の更生

○ 児童買春・児童ポルノ禁止法違反等の子供の性被害事犯に対する取締りを推進【警察庁】

○ 性犯罪再犯防止指導を行う刑事施設を拡大【法務省】

(6) 児童が性的搾取等の被害に遭わない社会の実現のための基盤の強化

○ 性犯罪捜査を担当する警察官に対し、被害児童の心情に配慮した聴取技法の普及のための研修等を実施【警察庁】

○ 「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定し、児童相談所等の体制及び専門性を強化【厚生労働省】

3 今後の予定

児童の性的搾取等に係る対策に関する関係府省庁連絡会議（議長：国家公安委員会委員長、5月24日（金）開催予定）において取りまとめ、犯罪対策閣僚会議（開催時期未定）に報告